

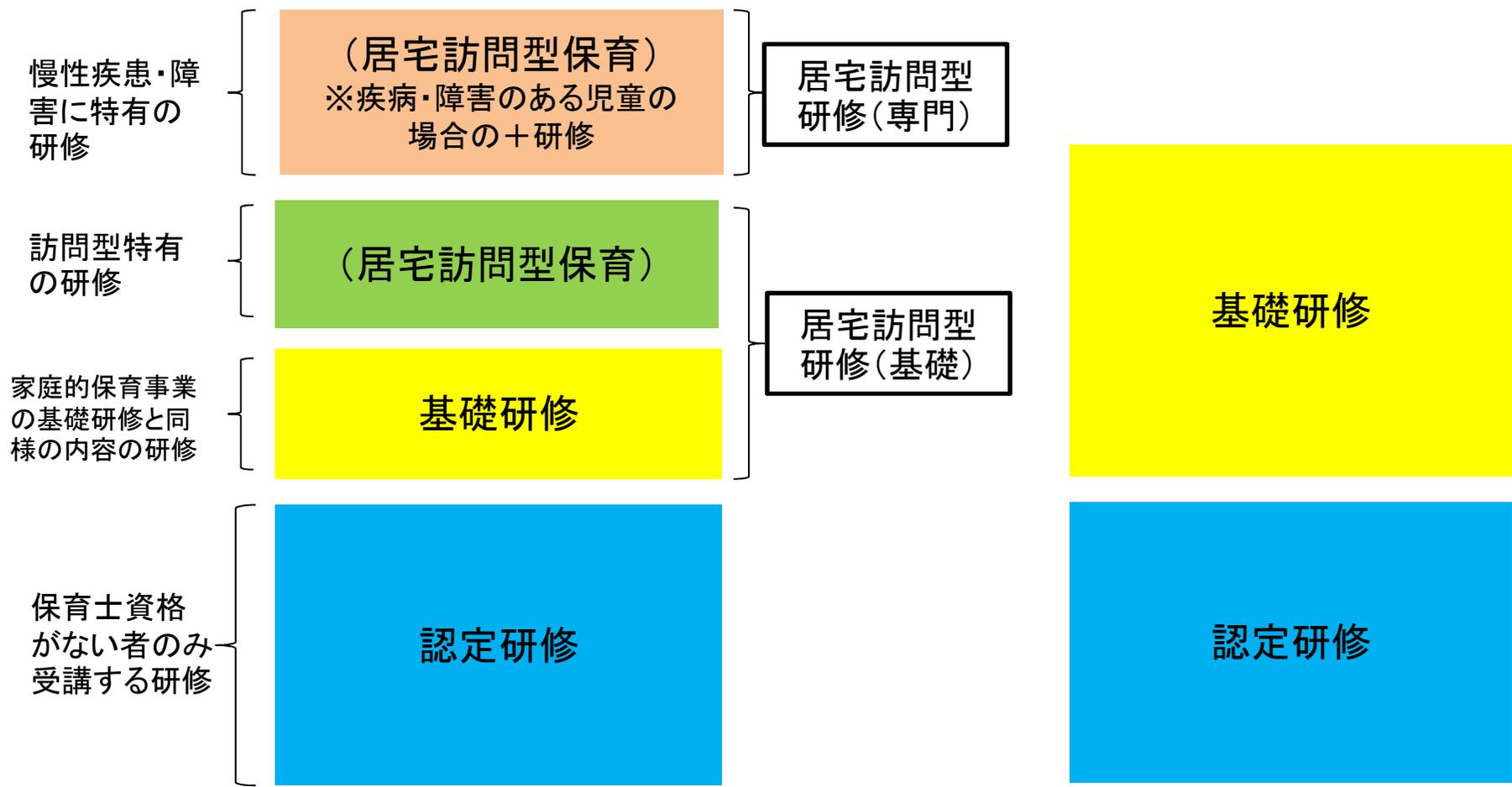
居宅訪問型保育事業の研修イメージ(案)

子育て支援員(仮称)研修制度に関する検討会 第3回専門研修WT(地域保育)	資料6
平成26年10月23日	

【考え方】

○家庭的保育事業の研修をベースとして、基礎研修の一部を訪問型の研修内容にし、慢性疾患や障害のある児童に対応する場合の研修を追加する。

○居宅訪問型保育事業に従事する者は、居宅訪問型(基礎)を受講。慢性疾患・障害のある児童の保育に対応する場合は、居宅訪問型(専門)も受講。



居宅訪問型保育事業の研修

現行の家庭的保育事業の研修